

NEC ものづくり共創プログラム

製造工場の建物維持管理セミナー

事業継続で考えなければならない重要な事項として、「建物の維持管理」があります。弊社では、エネルギー消費量が大きく、製造ラインを止めた時の損害インパクトの高い工場の維持管理を得意として、様々な業種での施設管理事業を実施しております。

今般、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング様と弊社は新たな会社を立上げ、この9月からは、同社の全拠点の施設管理などの受託事業を開始します。本セミナーでは、第五の経営資源と言われているファシリティに関して、安心安全稼働、コスト低減、事業継続を主眼においた施設管理事例をご紹介します。

また、建物施設は建設から数十年利用されますが、特に製造業の各種施設におかれましては、稼働時間が長く、作業環境面からも通常の施設より劣化が進みやすくなります。

安定した生産と作業環境の確保のためには、施設の劣化を適確に把握した上で、タイミングを逃がさずに維持管理の作業を行うことが必要です。

NECファシリティーズは、NECの施設運営を通して培ったナレッジのもと、ライフサイクルという観点からのコストの削減と機能維持向上に関する事例をご紹介します。



開催案内

2020年10月6日（火） 15:00～16:50

お申し込みはご案内の営業員へご連絡いただくか、

下記URLもしくはQRコードからお申込みください。

https://contact.nec.com/http-www.necf.jp_tb_root_seminar-e03/

会場	オンライン（Webセミナー）
対象	工務部門、生産技術部門、ものづくり改革部門、経営企画部門など、工場や事業所の施設・設備管理における課題をお持ちの部門の方
参加費用	無料
主催	NECファシリティーズ株式会社（NEC ものづくり研究グループ）
お問合せ	〒105-0014 東京都港区芝2-22-12 TEL：03-5730-6110 NECファシリティーズ株式会社 セミナー事務局（営業企画部）

■ 注意事項

- ・ 同業者で競合にあたる企業様からのお申込みはお断りさせて頂きたく、何卒ご了承のほどお願い致します。
- ・ ものづくり研究グループ非会員の方はお申込みとあわせて、ご入会登録をさせて頂きます。詳細は別途事務局よりご案内いたします。
- ・ 当日の詳細案内はeメールにて、開催1週間前を目安にご連絡させて頂く予定です。

セミナープログラム

はじめに	15 : 00～15 : 05	当日の流れのご説明	事務局
ご挨拶	15 : 05～15 : 10	NECファシリティーズ株式会社 代表取締役執行役員社長 松下 裕	
講演①	15 : 10～15 : 55	『工場や事業所における施設管理について』 弊社ではNECグループおよび半導体工場等で培った実績をもとに、様々なお客様を対象に施設管理事業の受託業務を行っています。本セミナーでは、施設管理における課題解決に向けた弊社の取り組みや、アウトソーシングの事例についてご紹介します NECファシリティーズ株式会社 ファシリティマネジメント事業部 部長 越膳 正行	
講演②	15 : 55～16 : 40	『施設のライフサイクルマネジメント』 工場施設を計画的な維持管理することによって、施設に求められる機能の維持、向上を図り、トータルライフサイクルコストを抑制することができます。 こうした中期修繕計画の作成に対するポイントと診断調査の手法を紹介し、あわせて、当社が提供できるソリューションについてもご案内させていただきます。 NECファシリティーズ株式会社 建設プロデュース事業部 部長 柴原 孝久	
ご連絡事項	16 : 40～16 : 50		

講師ご紹介



越膳 正行

1983年に日本電気株式会社入社。主にNEC京浜地区事業場の施設管理業務に従事。2004年からは、NECグループ以外の施設管理アウトソーシングビジネス開拓部門に在籍し、施設管理要員高齢化、有資格者減少、運用コスト低減などの課題解決を手掛けてきた。直近の6年間は、BCP、省エネ関連の新規事業の立上げをメインに活動をしてきた。



柴原 孝久

1986年に日本電気株式会社入社。工務部門において、NECの事業場、研究施設の建設、運営・維持管理業務に従事。1998年より当社で、建築施設の設計業務から施工管理、省エネルギー、ライフサイクルマネジメントのコンサルティング業務を手掛ける。

お問い合わせは、下記へ

NECファシリティーズ株式会社 セミナー事務局 神野、露久保、広瀬、笹尾

TEL 03-5730-6110

URL: <https://www.necf.jp/home/index.html>

- 本紙に掲載された社名、商品名は各社の商標または登録商標です。
- 本製品の輸出（非居住者への役務提供等を含む）に際しては、外国為替及び外国貿易法等、関連する輸出管理法令等をご確認の上、必要な手続きをお取りください。
- 不明な場合、または輸出許可等申請手続きに当たり資料等が必要な場合には、お買い上げの販売店またはお近くの弊社営業拠点にご相談ください。
- 本紙に掲載された製品の色は、印刷の都合上、実際のものと多少異なることがあります。また、改良のため予告なく形状、仕様を変更することがあります。